

# 2022.9.29

## 中央社保協九沖ブロック 沖縄県社保協からの報告

○この間の取組

- 6月20日 手遅れ死亡事例調査と歯科酷暑報告の記者会見…p5-8
- 6月27日 介護改善陳情 名護市議会意見陳述
- 7月9日 沖縄民医連定期総会
- 7月10日 参議院選挙投票日
- 7月14日 県社保協事務局
- 7月19日 県社保協代表者会議 キャラバン方針確立…p9-15
- 8月3日 中央社保協総会
- 8月18日 県社保協事務局
- 8月19日 自治体キャラバン2022 要請書完成発送…p16-28
- 9月1日 介護署名キックオフ集会…p29-40
- 9月11日 県知事選挙投票日 デニー知事「ゼロうち」で圧勝…p2-4
- 9月15日 県社保協事務局
- 9月16日 自治体アンケート2022 全41市町村回答完成…別冊資料
- 9月17-18日 中央社保学校に30名参加
- 9月26日 9か月ぶりの「25の日行動」20名参加…p41-43
- 9月29日 九沖ブロック社保協

# 玉城デニー

権力あげての  
猛攻をはねのけ  
歴史的な大勝利



# ゼロ打ち当選 圧勝!!

オール沖縄

## 辺野古新基地ストップ! 県民の民意は 1 ミリも揺るがない

## 二度と沖縄を戦場にしない! 誰ひとり取り残さない沖縄へ

沖縄の命運を左右し、国政に大きな影響を与える沖縄県知事選挙で玉城デニー知事が、投票閉め切りと同時の午後8時、テレビ各社で当確が報道されました。

選挙戦では、誰ひとり取り残すことのない県政運営で中学卒業までの子ども医療費の窓口無料化、中高生を対象としたバス・モノレールの通学費無料化など、297施策のうち287施策を推進してきた実績が高く評価されました。

自民党は候補者に辺野古容認の踏み絵を踏ませ、自民党中央・官邸主導で選挙戦を展開し、政権あげての物量作戦、企業・団体を期日前で強烈に締め付けてきました。オール沖縄に結集する玉城デニー陣営は心をひとつに団結の力でこれを跳ね返し、勝利することができました。

復帰50年目を迎えた節目の時期に戦争への動きが強まる中、「二度と沖縄を戦場にしない」「辺野古新基地ストップ」「誰ひとり取り残すことのない沖縄らしい社会」を訴えた玉城デニー候補の勝利は、自公政権に大きな打撃を与えました。

「沖縄のようにたたかえば政治を変えることができる」——全国に確信を与える歴史的な勝利となりました。デニー知事再選にぬちかじり頑張り抜いたみなさん、お疲れ様でした。

玉城デニー	33万9767票
佐喜真淳	27万4844票
下地幹郎	5万3677票

県議補選は玉城デニー与党の上原カイザが当選しました。





# 県知事選

8/25 ~ 9/11

あなたの1票を

# 玉城デニー

## 子どもは沖縄の未来

### 1期目の実績

主な

仲井眞県政  
3歳まで  
通院費無料

翁長県政  
就学前まで  
通院費無料

デニー県政  
中学卒業まで  
窓口無料に  
通院費

所得の少ない世帯の **中高生のバス代無料**  
少人数学級を小中の全学年で実施

就学援助を拡充

仲井眞県政  
2万7千人

デニー県政  
3万6千人

### 2期目へ

学校給食費無料に  
少人数学級さらに拡大  
中高生のバス代  
無料化を拡大

就学援助、給付型  
奨学金の拡充

ひとり親家庭のくらし・  
就労・子育て支援強化

デニー知事の情報はこちらから





# 玉城デニー県政で大きく前進した子育て支援!

デニーさん  
たすかっています

中学卒業まで通院医療費ゼロ

就学援助 2万6894人(H23年度)から  
3万5261人(R2年度)へ広がる!

少人数学級も小中学校の全学年に



2022年9月11日投開票  
沖縄県知事選挙で  
私たちが運動してきた  
子ども医療費無料制度  
中学校卒業までの拡充が  
デニーさんの大きな実績の  
一つとして紹介されました  
辺野古世論と共にデニー  
さん勝利の要因(開票日の  
NHK,RBC 解説)の一つと  
なりました



## 1 期目の実績

主な

- 仲井真県政 3歳まで 通院費無料
- 翁長県政 就学前まで 通院費無料
- デニー県政 中学卒業まで 窓口無料に 通院費

所得の少ない世帯の 中高生のバス代無料  
少人数学級を小中の全学年で実施

就学援助を拡充

仲井真県政 2万7千人

デニー県政 3万6千人

## 実績があるから

各選挙区より  
(注:個人)



通院医療費無料化  
助かっています

5人の  
子育て中  
Aさん

小学校6年生の子が「手が痛い」と訴え、医療費無料になっていたのので病院に連れて行くと骨折しており、すぐ治療が受けられました。医療費無料は本当に助かっています。



高嶺 朝広

子どもの医療費無料制度  
を広げる沖縄県民の会

## 子育て支援を知事とともに

こども医療費無料の充実へ署名を集め、県議会にも請願し、いまの県政で中学卒業まで実現しました。  
さらなる充実へ現知事といっしょにがんばります。

沖縄県知事 玉城デニー殿

要請団体

沖縄県民主医療機関連合会

会長 座波政美

連絡先 那覇市古波蔵 4-10-53-3 階

電話番号 098-833-3397

民医連による手遅れ死亡事例、食糧支援事例、歯科酷書などで明確になった

この間のコロナ禍等による困窮実態について報告し、県による支援策強化を求める要請書

わたくしども沖縄県民主医療機関連合会は、沖縄協同病院はじめ3病院、6診療所、ほかに老人保健施設、保険薬局、特別養護老人ホームなどの医療・介護・薬局などの事業所が加盟し、職員数 2000 名以上、保健、医療、介護、福祉の総合的な活動、安心して住み続けられるまちづくりに取り組んでおります。コロナ感染拡大に対しては、PCR 検査、発熱外来、コロナ病棟の開設などで対応努力を続けています。困窮実態調査について3つ報告します。

①2021年1月1日～12月31日までの期間で全日本民医連加盟事業所の患者、利用者のうち ①無保険もしくは資格証明書、短期保険証発行により、窓口負担が払えず受診控えとなり、病状が悪化し死亡に至ったと考えられる事例 ②正規保険証を保持しながらも、経済的事由により受診が遅れ死亡に至ったと考えられる事例などいわゆる「経済的自由による手遅れ死亡事例」について、全日本民医連がまとめ、6月20日に記者会見する予定です。この中に沖縄からの1例を含められていることから沖縄でも同日に記者会見を実施することにいたしました。全国の動向と合わせ報告する予定です。

②全日本民医連歯科部は民医連に加盟する120の歯科診療所に呼びかけ、「無料低額診療」「子どもの貧困」「治療中断」「コロナ禍における困窮」などで歯科の困難事例を集めています。「これまでなぜ受診できなかったのか」「治療を続けられない理由は」などの報告された事例から、さまざまな社会的かつ経済的困難が浮かび上がり、「歯科酷書第4弾」としてまとめましたので報告します。

③沖縄民医連としての困窮支援活動として「安心のまちづくりプロジェクト」フードサポート&困りごと相談会を行ってまいりましたが、6月5日に第5回フードサポートを那覇市内で実施しました。本企画の利用者アンケートについて報告します。

5月31日に発表された県による「子ども調査」でもコロナ禍により、困窮層の生活悪化が報告されていましたが、コロナ禍だけでなく、最近の物価高騰や国による社会保障制度の後退(年金切り下げ、介護費用引上げなど)もあいまって、もともと平均所得の低かった県民の生活を直撃しています。

つきましては、困窮支援について以下の施策について、国に求めているなど緊急に実施検討をお願いします

#### 要請事項

##### 1. 困窮支援のための給付金の継続拡大強化

たとえば・正規雇用、非正規雇用、フリーランス等を問わず、収入減となった人への支援を強化すること

・ひとり親家庭や妊産婦、子育て世代に対して、相談体制や各種手当を拡充し、安心して子育てできるよう支援をすること

・学生がコロナ禍による生活困難から学業を断念することがないように、給付型の経済支援を拡大強化すること。給付型奨学金の拡大や高等教育の学費無償化を実現すること

##### 2. 新型コロナウイルス感染症の罹患後症状への対応と、生活保障対策を

・国の責任で罹患後症状の実態を把握すること

・安心して罹患後症状の治療を受けられるよう、生活保障を含む対策を講じること

##### 3. コロナ特例支援策の継続延長。国保税減免の国費10割支援による実施。

##### 4. 国保のこどもの均等割保険料の軽減、廃止

5. 国保法第44条による窓口一部負担減免制度の利用が不十分です。周知の徹底や柔軟な運用などで困窮実態に合った利用件数拡大をすすめる、より実効性のあるものにする

##### 6. 子ども医療費無料化に伴う国保交付金減額調整(ペナルティ)の全廃

7. ケアプラン有料化、利用料2割負担拡大、要介護12の地域支援事業への移行など介護保険制度の給付と負担の見直しの中

##### 8. 無料低額診療事業の周知徹底

##### 9. 民間のフードバンクや子どもの貧困対策への国や県の支援拡大

以上

# 経済的事由による手遅れ死亡事例調査 2021 報告

## 全日本民医連・歯科酷書第 4 弾完成報告

### 県庁要請と記者会見実施要綱案

2021 年 1 月 1 日～12 月 31 日までの期間で全日本民医連加盟事業所の患者、利用者のうち ①無保険もしくは資格証明書、短期保険証発行により病状が悪化し死亡に至ったと考えられる事例 ②正規保険証を保持しながらも、経済的事由により受診が遅れ死亡に至ったと考えられる事例などいわゆる「経済的自由による手遅れ死亡事例」について、全日本民医連がまとめ、6 月 20 日に記者会見する予定です。この中に沖縄からの 1 例が含まれていることから沖縄でも同日に記者会見を実施することになりました。

また、全日本民医連歯科部は民医連に加盟する120の歯科診療所に呼びかけ、「無料低額診療」「子どもの貧困」「治療中断」「コロナ禍における困窮」などで歯科の困難事例を集めています。「これまでなぜ受診できなかったのか」「治療を続けられない理由は」などの報告された事例から、さまざまな社会的困難が浮かび上がり、「歯科酷書第 4 弾」としてまとめています

3つめには沖縄民医連としての困窮支援活動として「安心のまちづくりプロジェクト」フードサポート&困りごと相談会を行ってまいりましたが、6 月 5 日に第 5 回フードサポートを那覇市内で実施します。本企画の利用者アンケートについて報告します。

◇集合と役割確認 2022 年 6 月 20 日 14 時 15 分 県庁ロビー

◇県庁要請日時 2022 年 6 月 20 日 14 時 30 分—14 時 50 分 会場 県庁 3 階第 5 会議室

14 時 30 分 手交式

14 時 33 分 要請項目読み上げ

14 時 38 分 自由に懇談

14 時 50 分 月末までに文書回答をお願いして終了

◇記者会見日時 2022 年 6 月 20 日 15 時—15 時 30 分 県庁 5 階記者クラブ

15 時 会長挨拶 座波会長

15 時 5 分 基調報告 名嘉事務局長

15 時 15 分 手遅れ死亡事例 沖縄からの報告 饒波さん

15 時 20 分 歯科酷書第 4 弾報告 大城工歯科医師

15 時 30 分 第 5 回フードサポートアンケート結果報告 高崎

15 時 40 分 質疑応答

16 時 終了

◇ 撮影係参加組織

◇ バックパネル設置

◇ 命の相談所のぼりとポスター持参

◇ フードサポートポスター持参

◇ プレゼン資料集 20 部持参



## 手遅れ死亡事例調査 2021 報告 歯科酷書第4弾完成報告

\*詳細資料は別紙参照

6月20日、上記について県庁要請と記者会見を実施しましたので報告します。

2021年1月1日～12月31日までの期間で全日本民医連加盟事業所の患者、利用者のうち ①無保険もしくは資格証明書、短期保険証発行により病状が悪化し死亡に至ったと考えられる事例 ②正規保険証を保持しながらも、経済的事由により受診が遅れ死亡に至ったと考えられる事例などいわゆる「経済的自由による手遅れ死亡事例」について、全日本民医連がまとめ、6月20日に記者会見する予定です。この中に沖縄からの1例が含まれていることから沖縄でも東京と同日に記者会見を実施しました。

また、全日本民医連歯科部は民医連に加盟する120の歯科診療所に呼びかけ、「無料低額診療」「子どもの貧困」「治療中断」「コロナ禍における困窮」などで歯科の困難事例を集めています。「これまでなぜ受診できなかったのか」「治療を続けられない理由は」などの報告された事例から、さまざまな社会的困難が浮かび上がり、「歯科酷書第4弾」として、今年6月にまとめられましたのであわせて報告しました。

◇県庁要請日時 2022年6月20日 14時30分—14時50分 会場 県庁3階第5会議室  
14時30分 県知事あて要請書手交式  
14時33分 要請項目読み上げ  
14時38分 「手遅れ死亡事例報告」「歯科酷書第4弾報告」「フードサポート利用者アンケート報告」  
14時50分 月末までに文書回答をお願いして終了

◇記者会見日時 2022年6月20日 15時—16時 県庁5階記者クラブ  
15時 会長挨拶 座波会長  
15時5分 基調報告 名嘉事務局長  
15時15分 手遅れ死亡事例 沖縄からの報告 饒波  
15時20分 歯科酷書第4弾報告 大城歯科医師  
15時30分 第5回フードサポートアンケート結果報告 高崎  
15時40分 質疑応答 16時 終了

◇出席メンバー  
座波政美(県民主医療機関連合会会長 沖縄協同病院医師)  
名嘉共道(県民主医療機関連合会事務局長)  
大城工(県民主医療機関連合会歯科委員長 中部協同病院歯科医師)  
饒波武之(沖縄協同病院地域連携課 医療相談員)  
高崎大史(県民主医療機関連合会事務局次長 社会保障担当)  
原口菜々子(沖縄県民主医療機関連合会 事務局員)

記者からの質問は、手遅れ死亡事例が多く、「無保険とはどういった状態か?」「保険があったのに手遅れになったのはなぜか」「県への要請で最重点課題は何か」などがありました。



☆記者会見用バックパネル初披露となりました  
 ☆歯科酷書第4弾パンフご希望の方は差し上げます

掲載された記事

<https://www.qab.co.jp/news/20220621152457.html>

<https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/978393>

<https://mainichi.jp/articles/20220622/rky/00m/040/010000c>

<https://ryukyushimpo.jp/news/entry-1537097.html>



QAB ニュース



沖縄タイムス



毎日新聞



琉球新報



# 220719 第1回 県社保協全団体代表者会議報告

厳しい国会の力関係に負けないで、憲法 9 条 25 条守り、権利としての社会保障を確立しよう  
介護保険大改悪を許さない大運動を広げましょう  
自治体キャラバン2022を盛り上げ、市町村と共に県民生活を守る社会保障制度を拡充しよう  
オール沖縄県政を守り、社会保障を改善する県政を発展させよう  
社会保障誌の読者ネットワークを広げよう。中央社保学校に参加しよう



## ◇出席

新垣安男会長(民医連)、大城郁男副会長(医療生協)、瀬底律子副会長(生健会)、神谷信夫副会長(沖商連)、安良城政俊副会長(年金者組合)、穴井輝明副会長(県労連)、高崎事務局長(民医連)、島袋次長(医療生協)、西銘次長(保険医協会)、仲西常雄さん、島袋朝一さん(生健会)、大西さん(那覇民商)、里道さん(新婦人)、照屋さん(医療生協)(知花の里)、東江さん(建交労)、長尾さん(自治労連)、上里さん(宮古島市議) 前宮さん、山川さん(沖縄市社保協)、新垣司さん(那覇市社保協)、秋山さん(南風原町社保協)、西平さん(浦添市社保協)、平田さん(糸満市社保協)伊計さん(豊見城市社保協)以上 20 団体 25 名

◇日時:2022 年7月19日(火)17 時 30 分—19 時

◇場所:各事業所や自宅からアクセス 第2会場は産業支援センター(西銘、真栄城担当)

1730 司会あいさつ 島袋聡

1731-開会あいさつ 新垣会長

1735-1755 学習①「命の砦裁判について」沖縄生健会 仲西会長

1755-1815 学習②「インボイス制度について」那覇民商 大西事務局長

1820-1850 要請書の確認 新規採用項目のみ説明 高崎事務局長

1850-55 自治体キャラバン日程の説明 高崎事務局長

1855-1900 まとめ 副会長

## ◇主な方針提起

- 自治体キャラバンを成功させよう
- 要請書の最終確認
- 社会保障誌講読拡大推進のよびかけ
- 陳情書採択状況の報告 ○中央社保学校の提案
- 介護保険署名大運動の提案

## ☆開会挨拶 新垣安男会長

皆さん、こんばんは。

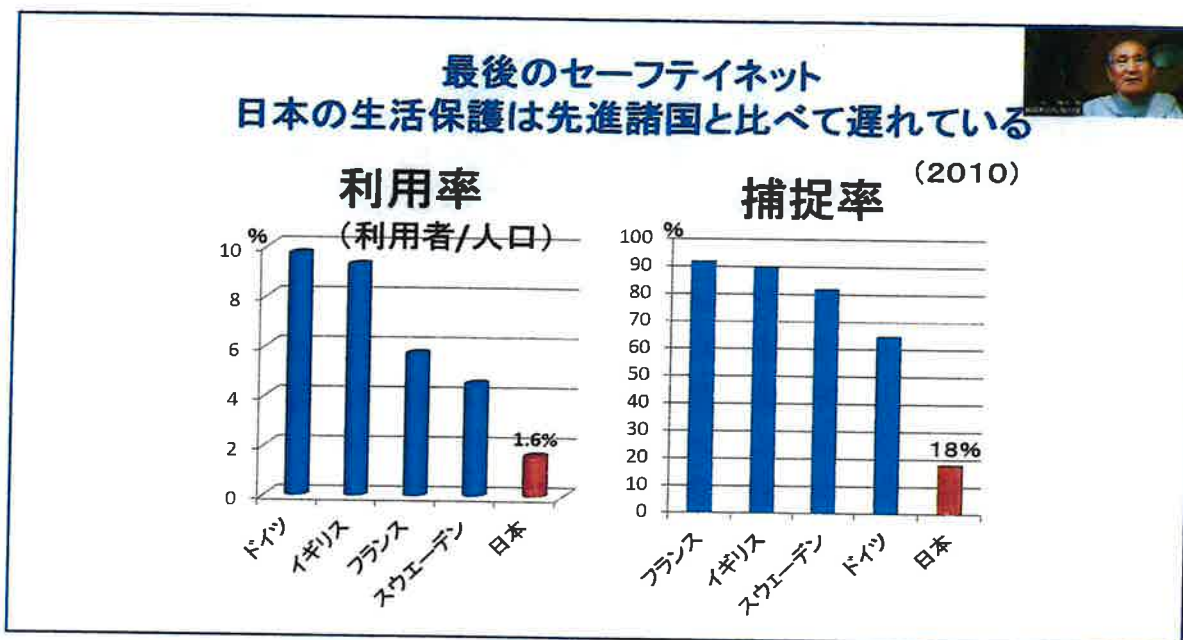
参議院選挙も終わりましたが、今の情勢っていうのは改憲勢力が3分の2以上になったという状況の中で、非常に国民

の生活がうしろに追いやられて何か憲法の問題だけが全面出てきた状況になってます。しかし、私たちの生活は非常に厳しい状況が続いてるわけですから私たちのこの社会保障を守るたたかいというのは、本来は国民の最も重要な柱になるべきはずですけど、今はそうになってない。そういう状況をどうやって克服していくかということが1つの課題じゃないかと思えます。そういう面では、沖縄ではね、イハさんがどうにか勝ったんですけど、しかし、やっぱり知事選挙も控えて、それから那覇市市長選挙。地方選挙ということで非常に私たちにとっては、ほんとに生活の問題をきちっと取り上げながら前進させていく大きな力になっていく選挙がまちかまえてます。そういう意味では今度の代表者会議を含めて、キャラバンを含めてやっぱり地道なたたかいをするということが、今非常に重要な課題になってるんじゃないかと思えます。今日の学習会も含めながら私たちはやっぱり、足元きちっと固めながら前進させる運動を作っていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

ミニ学習会(20分ずつ)

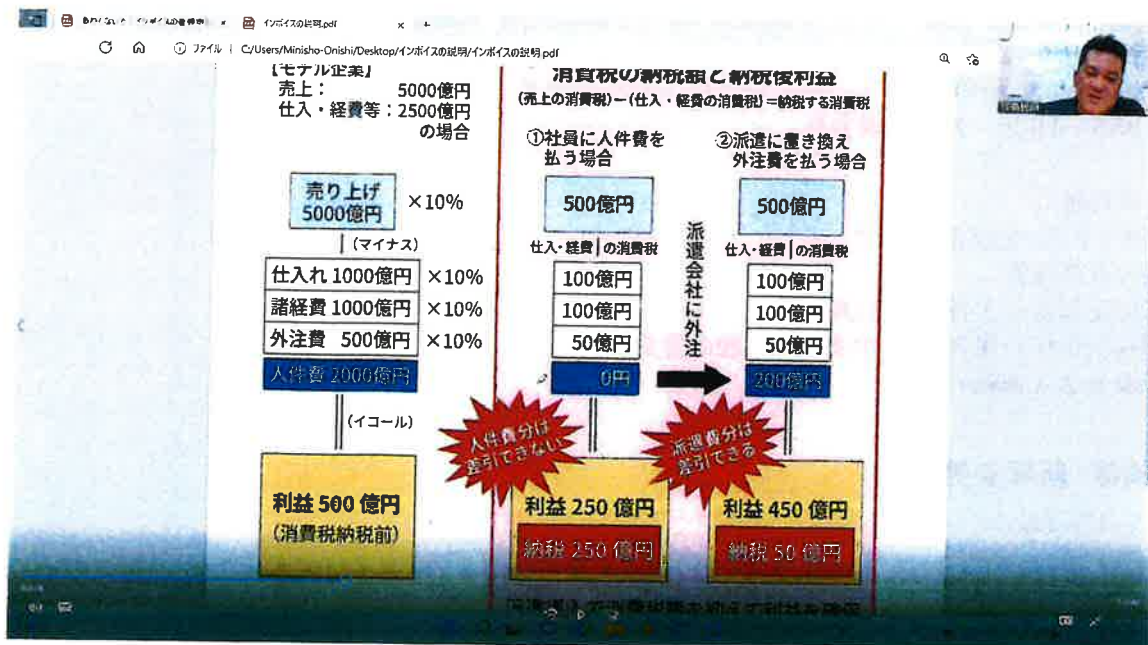
①命の砦裁判 講師 仲西常雄先生

<https://youtu.be/5150vAlFWkw>



②インボイスとは何か 講師 大西洋平さん

<https://youtu.be/pxwfxW8a62w>





## 1. 自治体キャラバンを成功させよう

### ① 自治体アンケートの回収

7月31日までに全自治体から回収      8月1-5日の間で編集作業      8月8-12日の間で印刷終了

### ② 要請書の確定と回収の流れ

7月19日 内容確認    実際は、8月上旬まで変更可能

8月15日 アンケート結果と一緒に発送

9月末までに回収

10月の準備学習会やキャラバン打合せで活用する

## 別紙要請書3次案の内容討論

### 第一章 誰もが安心して医療を受けるために

#### あたらしい要請項目「自治体情報標準システム」について

高崎:9番は9番から12番は今年、新しく入れた自治体情報システムに関しての要請です。

9番が自治体情報システム整備において現場の声聞いてほしい。10番が自治体情報システム標準化において自治体にカスタマイクの権利を保証し、独自施策が制限されることがないように要請してください。これはまあ、何かというと去年国会で自治体情報システム標準化法というのが通って、国保とか、介護保険とか地方自治体の主な業務は国が決めた標準システムで、統一されるということになっていて、これで何が問題かということ、いわゆる上乗せとか独自減免とか、そういう市町村が独自にいっぱいいろんなことをやってるんですけど、それがやりにくくなる、あるいは、もしかしたらできなくなる可能性が出てきている。それに対してあの次の項目ともかかりますが、あの財政負担なくし、カスタマイズが自由にできるように、というところが1番大事なところになるかなと思います。12番は、マイナンバーカードの保険証利用。これはもう1つ先を見越した悪雑な計画なんですけど、社会保障個人番号制に持ち込もうというのが狙いだなというところで、もう1人1人にペナルティーを科すことが可能になってくると思います。

#### コロナの受診抑制で国保が黒字。国保料(税)引き下げ要請を

前宮さん(沖縄市社保協)

国保財政、黒字が沖縄においても毎年5億から6億円黒字になってるんですね、今回の要請として私一般質問でもやったんですけども、こういう時期に1万円引き下げをしっかりとってほしいという要請をしました。

ぜひ社保協からも引き下げの話を、国保の引き下げの話。これは国保に限らず、介護保険も黒字になってるんですよ。だから、そういう時期にしっかりと引き下げを要求した方がいいんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。⇒要請項目に取り上げましょう

#### コロナ危機で医療機関の経営悪化 減収補填を再び要請すべき

照屋さん(医療生協)

コロナ危機の影響で、経営破綻による医療崩壊を防ぐためというのが抜けていますが、医療の現場ではですね。

コロナによって受診抑制ですとか、外来規模の縮小ですとか、そういう部分で経営的な打撃を受けている実態があるんですね。いわゆるコロナの受け入れ病院以外もそういう影響、かなり強く受けてるんじゃないかなと思うんですけども、財政保障は入れていただけたらいいかなと思います

⇒影響が拡大しているので、昨年の要請項目を復活させましょう

## マイナンバーカードと個人情報保護の問題を追加を

島袋さん(医療生協)

マイナンバーのところなんですけど、あの個人情報保護の観点をいれてほしい。

⇒マイナンバーカードの問題は山積していて、一つ章を起こしてもいいぐらいですね。何兆円もマイナポイントに大盤振る舞いする背景を国民として知っておくべきですね。個人情報に国家や企業の食べ物にされてしまいます

コロナ感染拡大に対応した要請について

穴井さん(県労連)より意見が出ましたが、キャラバンが11月なので別途「緊急要請」を相談することになりました

## 第二章 子どもの健やかな成長のために

### 学校に心理カウンセラーなどの専門職増員を

里道さん(新婦人)

やっぱり自殺率も高いとか、いじめとか教師による体罰とかいろんなことが言われていて、心理カウンセラーとか専門職を増やして、正規で入れてもらいたい

### 保育士の処遇改善の説明を丁寧に

里道さん(新婦人)⇒里道さんに原案依頼しました

### ひとり親世帯への支援について

新垣司さん(那覇市社保協)より意見が出ました文案も考えてもらうことにしました

## 第三章 誰もが安心して介護を受けるために

第3章は介護のところになります。今年付け加えたのはあ、さっきの引き下げと関係しますが、自治体への要請項目の1番の介護保険の利用者の負担について基金は貯め込まず、期末で残った分は保険料引き下げ、全額活用してください。期末でなくても下げる要請をということでこれは少し表現変えた方がいいようです。あと、広域連合加盟自治体に対しては、広域連合の減免制度の利用があまりないように感じますので、制度の周知と活用をお願いします、それと、4番で、特別養護老人ホームの待機者をなくすように計画通りの整備をするまで、これでちょっと抜けているのに気づいたんですが、特別養護老人ホームの入所資格を要介護1に戻せと、これなんか職能団体から出てるらしいです。セットで追加して新しく要請事項にしたいとで、要介護認定などの手続きでは、3番はケアマネージャーに過剰な負担を求める点検強化はやめてください。厚労省、財務省ともに、ケアマネージャーに圧力かけて、「無駄な」ケアプランを立てるなどということ、点検を強化していく、というのが出ます。4番は特別障害者手当について、介護度45の方に周知をして制度利用を努めてください。

愛知県の市町村のように要介護1以上の方に障がい者控除の認定書を自動的に送付、愛知県では半分以上の市町村が自動的に送ってるんですね。これもだいぶ時間かかったらしいです。この要求がここまで広がるのには、我々のところは確かね。2つか3つだと思いますね。自動的に送ってるのは、5番にヤングケアラーの実態把握と支援策を検討してください。令和4年4月22日、厚労省子ども家庭局を発信。秋間多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル。自治体キャラバンではヤングケアラーの定義も定まってないと言って、具体策は分からないというところたくさんあったんで、これはもうあの厚労省が定義されていると思いますから。自治体の実態把握と支援策の検討で、これ実はこの文章が介護保険課に降りてきてるんです。介護保険課だけど、発信元は子ども家庭局。子どもにも高齢者にも関わるといってここここに1つ入れているところ、介護保険課にもちょっと答えても



らおうと思って入れた以上です。

## 第四章 障害があっても当たり前で暮らせるように

特に追加はありません

## 第五章 すべての県民に文化的生活を保障するために

国や県への要請の1番、必要な方が生活保護をきちんと受けられるに、欧米先進国レベルに生活保護の捕捉率近づけられるよう、国へ捕捉率の全国調査を求めてください。国はわからんって言いますんでね。ちゃんと調べたらどうという話。2つ目は自営零細業者や漫画家協会も死活問題と反対しているインボイス制度導入反対今日、学習会でやった問題です。特に零細企業やクリエイターですね。個人事業の方も始活問題ということです。3番は異常な物価高騰対策として有効な消費税減税を国に要請してください、あと、市町村への要請事項としては生活保護のホームページで書類をダウンロードできる自治体が増えてきている、申請権保障の観点でダウンロードできるように、4番に札幌市や枚方市のようにポスター作成をお願いします、7番に公営住宅の連帯保証人廃止。国交省の通達もあり、全国でも県内でも廃止の流れです。県も豊見城市も那覇市もね。廃止の方向です、一気に流れを作りたいところです

### 生保のしおり改善で扶養照会について

仲西さん(生健会)

3のしおりの内容改善をしてください。という項目に、新たなあと1つ追加してほしい項目として、扶養義務は法の要件ではないこと、これはよろしい。今度は扶養照会についてです。70歳以上、音信不通10年以上、dvこの3条件のいずれかに該当する場合は扶養照会はしません。追加項目に入れたら、どうか

→これは入れていきましょう。

## 第六章 すべての高齢者が安心して暮らせるように

全く新しい項目で権利擁護支援について。虐待は重大な権利侵害です。令和3年3年4月から重層的支援体制整備事業が創設され、本年4月からは第2期青年貢献制度利用促進基本計画がスタート。これらは、地域の多様な主体が連携し地域の課題に取り組むという共通点があり、尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援の推進を目指しています。沖縄県内でこれらの取り組みを進めていくため国に対して自治体からの要請ということで、1番は権利擁護支援や、成年後見制度の利用に関する相談窓口やコーディネートの役割を果たす中核機関をすべての自治体に設置できるよう予算措置や人員配置の支援を行うこと。貢献利用の費用助成制度を拡充。各市町村への要請項目で1番福祉と司法の連携強化により、司法による権利擁護支援が適切に受けられるようお願いし、2番身寄りのない人が施設入所事や公営住宅入居時に身元保証人や連帯保証人を求める必要はないことを周知をお願いします。3番、成年後見制度利用支援事業の対象を広く低所得者を含めるようにしてください。4番権利擁護支援や、成年後見制度の利用に関する相談窓口を明確にしてください。5番地域連携ネットワークのコーディネートを中核機関を具体化する6番身寄りのない高齢者やセルフネグレクト虐待などへの支援として、市町村長申し立て制度の適切に進めてください、というところです

☆第6章は、別の担当の者が入っているという指摘あり

⇒課題が重層的になってきている。ヤングケアラーもどこの担当課か複数ありそう。今回は要請項目の内容の関連性でつなげて、担当がとびとびになる場合もあることを前もって行政に伝え、円滑に運営できるよう協力を依頼しましょう

意見 パンデミック対策として保健所の機能強化を⇒第1章に追加します

③ 打ち合わせや学習会の日程

8月18日 定例事務局会議

9月15日 定例事務局会議

10月20日 定例事務局会議

10月28日??? 代表者会議兼キャラバン学習会 18時—20時? 北部中部会場ともつなぐ

10月 随時地域打合せ

3. 社会保障誌購読普及状況 7月13日現在 87部 引き続き購読拡大へご協力をお願いします

	45	43	88
	個人	団体	合計
医療生協支部	0	10	10
医療生協本部	1	2	3
沖縄民医連	13	14	26
沖協	3	5	8
日本共産党	11	2	13
医労連	0	1	1
県労連	0	1	1
建交労	0	1	1
冲教組那覇	0	1	1
冲商連	1	2	3
きょうされん	0	1	1
生健会	1	1	2
母親大会	0	1	1
新婦人	0	1	1
保険医協会	2	0	2
県社保協	2	0	2
地域社保協	2	0	2
一般	9	0	9

自治労連  
自由法曹団  
年金者組合  
県国公

4. 中央社保協総会について

8月3日 10時—16時30分まで

○別紙要綱でオンライン開催されます

○各団体より参加申し込みをお願いします

5. 中央社保学校について

9月17日(土)18日(日)

1日500円 オンライン開催 逆にチャンスでもある

申し込みは各団体で

6. 介護保険改悪阻止大運動の提案

利用料原則2割負担、ケアプラン有料化など大改悪を阻止しよう 11月までに2万筆を目標とします

団体賛同署名 200団体以上を目標に要請します

7. 2016年から地方議会陳情結果報告

19の陳情書 260本超の意見書採択 総理大臣等へ送付しています

引き続き、意見書採択へご協力をお願いします



## 8. 今後の日程

- 7月19日 第1回代表者会議
- 7月中旬から末日 自治体アンケート印刷に出す
- 8月15日までに 要請書とアンケート冊子発送
- 8月18日 定例事務局会議
- 9月11日 県知事選挙投票日
- 9月末日 要請書回答メ切
- 10月9日 豊見城市長選挙投票日
- 10月23日 那覇市長選挙投票日
- 10月28日 キャラバン準備学習会 第2回代表者会議
- 10月31日 県庁キャラバン キャラバンスタート

### キャラバン日程第一次案(自治体の都合で変わります)

担当の原則は北部⇒島袋、屋良 中部⇒西銘、医労連 南部⇒高崎+1名

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 10月31日 午後 県庁    |                  |
| 11月1日 国頭村 大宜味村  | 11月17日 北中城村 中城村  |
| 11月2日 午前 今帰仁村   | 11月18日 浦添市 西原町   |
| 11月4日 本部町 東村    | 11月22日 午後 那覇市    |
| 11月8日 午後 名護市    | 11月24日 南風原町 与那原町 |
| 11月9日 宜野湾市 金武町  | 11月29日 豊見城市 糸満市  |
| 11月10日 恩納村 うるま市 | 11月30日 八重瀬町 南城市  |
| 11月11日 読谷村 沖縄市  | 12月1日 宮古島市 石垣市   |
| 11月15日 嘉手納町 北谷町 | 12月—3月 離島13自治体   |
| 11月16日 午前 宜野湾市  |                  |

## 9. 閉会挨拶 大城郁男副会長より



はい、皆さん長時間大変お疲れ様でした。

22年度のキャラバンの陽成項目が新たに50近く追加されてきていますので、できたらまあ地域社保協でも学習会を自主的に開いて、もっと実りあるものにしていただきたいと思います。

それから2点目に県知事選などとしてでも勝利しなきゃいけません。一大政治決戦です。その勝敗は私たち社保協の要求に大きく影響しますので、絶対にこれは勝たねばいけません。

最後ですけれども、あの国葬問題が今出ています。まあ、私たち内心の自由含めてですね。やはり、きちっとものを言うということは今社会の中で求められていると思います。皆さん繋がりのある人には自分の考えをきちっと述べていきましょう。この閉塞感をね今のこの国葬問題というのは日本の在り方が問われている課題だと思っておりますので、ぜひこれもよろしくお願ひします。以上持ちまして、今日のお代表者会議終わります。ご苦労様でした。

2022年8月16日

沖縄県社会保障推進協議会  
那覇市古波蔵 4-10-53 健康企画ビル 3 階  
会長 新垣 安男

## 【第 24 回沖縄全県自治体キャラバン】

# コロナ危機のもとで、県民のいのちと生活を守り抜くために 社会保障制度の拡充を求める 2022 要請書

拝啓 貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。またコロナ禍における住民の命を守る行政に感謝申し上げます。

社会保障制度は国民の命を守るセーフティネットであり、憲法 25 条に定められた国民の権利です。財政的基盤に左右されず、まず優先的に予算を確保し、国が責任を持って運営するべきものです。しかし、国の進める社会保障制度改革は、地域住民や地方自治体へ負担や責任を転嫁し、医療や介護そして公務公共のエッセンシャルワークにおける予算、人員、体制を削減してきました。このことが、新型コロナウイルス感染拡大に対応する力を削いでしまったことは、保健所の現状ひとつみても明らかです。

また、医療や介護における利用者本人家族への負担引き上げ、利用制限などは、命と人権を脅かすものになっています。老後の不安が若い世代のライフサイクルにおける消費委縮にもつながっています。沖縄県においては特に、格差と貧困問題が深刻であり、底上げのためにも生存権を保障し、社会保障制度を拡充することがますます重要になっています。

住民福祉向上のために市町村行政の果たす役割は大きく、地方自治の本旨に基づき、住民のいのちとくらしを守ることが、切望されております。

コロナ危機の中で政府が打ち出している生活支援策が打ち切られることなく継続されるよう求めながら、住民への周知と活用をすすめ、さらに柔軟な運用をお願いします。新型コロナウイルス感染症の影響で生活困窮に苦しむ県民のいのちと生活を守りぬいていただくようお願いいたします。

当会は「コロナ生活支援拡充」「住民の生活向上、福祉向上」どのような事態でも「生きる権利保障」を願う立場から、要請書をまとめました。

貴自治体から「国へ要請」していただきたい項目が多数ございます。これは、日本国憲法第 16 条「請願権」が地方自治体にもあることからの要請ですが、全国市長会、全国町村会、その他の実務者会議などさまざまな機会を通じて、要望を伝えていただきたいという趣旨です。わたくしどもとしても国への要請は不断に継続していますが、より大きな声として住民のいのちとくらしを守るためにご援助お願い申し上げます。

ご多忙な折とは存じますが、「要請書」へのご回答を賜りますようお願い申し上げます。

ご回答を別紙回答用紙に記入の上、10月12日までに、メールにて当会へお寄せいただきますようお願いいたします。

敬具



# 【 社会保障制度の拡充を求める要請項目 】

## (1) 誰もが安心して医療を受けられるように

### I 全国市長会、町村長会なども含めあらゆる場で国、県へ要請していただきたいこと

- ① 国保財政への国庫補助を 1984 年の国保法改定前の医療費総額の45%に定率補助で引き上げるよう国に要請してください。沖縄県の市町村国保財政を困難にする要因の一つである、沖縄県に不利な前期高齢者の人口に基づく補助金制度の不足分増額を何度でも強く要請してください。
- ② コロナ禍の影響を鑑みた国保運営方針とすること、特に国の財政支援で国保税(料)減免制度を拡充普及すること。昨年のコロナ特例減免と同様に国の財政支援 10 割に戻すこと。比較する収入も前年比ではなく、コロナ禍の影響が出る前の 2019 年度比較するなど適切に減免を決めること。
- ③ 国保税(料)大幅引き上げにつながる「財政均衡」を国保運営方針記載必須義務にしないこと(現在努力義務)
- ④ 医療費水準、保険税水準、医療提供水準いずれも大きな格差があります。格差をそのままにして拙速に 2024 年度国保統一に進まないよう県や国に要請して下さい
- ⑤ 就学前の子どもの均等割軽減の対象年齢を 18 歳まで拡大し、全額免除とすること
- ⑥ 保険者努力支援制度に、法定外繰り入れなど住民生活を守る施策へのペナルティは盛り込まないこと
- ⑦ 所得調整機能を損なう普通調整交付金見直しの検討をやめること
- ⑧ 傷病手当金を自営業者、フリーランスも含め、国保全体の加入者に保障すること
- ⑨ 自治体情報システム「標準化」整備において、現場の声をよく聞いて進めるよう要請して下さい
- ⑩ 自治体情報システム「標準化」において、自治体にカスタマイズの権利を保障し、独自施策が制限されないよう国に要請して下さい
- ⑪ 自治体情報システム整備に必要な財源は国が財政支援を行うよう要請して下さい
- ⑫ 個人情報保護問題など現場に混乱と負担を持ち込むだけでなく、公的医療保険制度解体につながるマイナンバーカードの保険証利用は中止を要請して下さい。
- ⑬ デジタル改革でマイナンバーカード利活用や標準システム化などで、地方自治体の個人情報保護制度が後退することがないようにしてください。
- ⑭ 「無料低額診療事業における調剤薬局への適用」を国に求めてください
- ⑮ コロナ病床を持たない医療機関でも受診抑制や職員への感染拡大による人員不足など経営危機が広がっています。全体の医療体制を保全するため、コロナ禍や物価高騰による医療機関の経営危機に対する財政支援を県や国へ要請して下さい
- ⑯ パンデミック対策として保健所の体制と機能を強化するよう要請して下さい

### II 市町村への要請

#### 1. 高すぎる国保保険税(料)を引き下げて、所得に応じて払えるようにしてください

① 住民の生きる権利を保障する「社会保障としての国保」として、一般会計からの繰り入れ(法定外繰入)をおこなう市町村の権限を行使し、払える国保料(税)に引き下げるよう努力してください。コロナ禍による受診抑制で国保財政は昨年度黒字基調です。コロナ禍の影響で苦しむ被保険者の生活を支援するためにも、少しでも黒字分を保険料引き下げに回してください。赤字解消を名目に拙速な「繰り入れ解消」はせず、まず構造的問題である「高すぎる保険料(税)」を解決するよう住民に寄り添う行政をお願いします。

② 18 歳未満の子どもの均等割り負担を独自に少しでも上乗せ軽減してください。

#### 2. 国保税(料)や窓口負担の減免制度の拡充をしてください

- ① 国保法第 44 条を積極的に活用し、医療費負担に耐えられない生活困窮者の一部負担金の減免を拡充してください。特にコロナ禍のもとで活用できるよう周知徹底してください。
- ② 国保法第 77 条(地方税法 717 条)を積極的に活用し、全国比較でも貧困で苦しんでいる沖縄県民の生活困窮者

の保険料軽減を行ってください。コロナ禍による特例減免措置の周知徹底をお願いします。

- ③ 国保料(税)減免申請の受付について、時期を限定せず、通年でお願いします

### 3. 住民に寄り添った国保税の徴収を行ってください

- ① 保険料(税)を払えない加入者の生活実態の掌握に努め、加入者の生活実態を考慮しないで強引な保険料(税)の徴収や差し押さえなどの制裁行政をおこなわないでください。「タイヤロック」「滞納差し押さえ、徴収月間のぼり」など住民を威圧する宣伝はやめてください。保険料(税)の滞納を理由とした行政サービスの制限を行わないでください。時間をかけて研修した職員により、きちんとしたマニュアルやルールに基づいた滞納処分を行ってください。
- ② 2016年から「申請による猶予」が加わり、2020年から「コロナ特例」も加わりましたが、国保税の納税猶予、換価の猶予について、制度や申請用紙の周知、ポスター掲示などわかりやすく周知徹底をお願いします。
- ③ マイナンバー記入を国保はじめすべての窓口で強制しないでください。
- ④ 市町村の国保運営協議会に公募委員枠をもうけてください。
- ⑤ 国保運営協議会について、住民公開で審議を行ってください

### 4. 受療権を守るために正規保険証を全員に発行してください(資格証発行の市町村のみ対象)

- ① 「資格証明書は市民との縁切り宣言のようなもの。ますます滞納者の足が役所から遠のいてしまう」(2006年名古屋市長)資格証明書は国民皆保険体制に穴をあけるものです。また資格証発行は被保険者も納付努力をあきらめてしまい固定化されやすく、結局効果がないのではないのでしょうか？国民健康保険が社会保障の重要な柱であることにかんがみ、保険料滞納者への資格証明書の発行をやめて下さい。とりわけ、18歳年度末までの子どもがいる世帯、母子家庭や障がい者のいる世帯、病弱者のいる世帯には、絶対に発行しないでください。滞納は困窮のサインです。文書送付だけで納付相談を待つのではなく、臨戸面接により、特別な事情をしっかりと調べて、様々な生活支援策へつなげてください。
- ② 資格証を発行された場合でも、資格証の運用、交付については機械的に行うのではなく、平成20年10月30日「保国発第1030001号」、平成21年12月16日付厚労省保健局国民健康保険課長「保国発1216号第1号」通達の内容に沿って、生存権と受療権を保障する立場で、コロナ禍などで生活困窮の中にある県民の「特別な事情」を積極的にみつけだし、様々な支援の活用と、短期証や保険証への切り替えをすすめるようお願いします。
- ③ 資格証交付者であっても、「医療を受ける必要があり、支払いが困難である旨の申し出があった場合は、一時的に保険証の交付を行うことができる」(平成21年1月20日「内閣参質171第五号」答弁書、同日付、厚労省保険局国民健康保険課事務連絡)のとおり、受療権を保障してください。
- ④ 沖縄県は全国一短期証が多くなっています。保険料(税)を分納している世帯には、短期保険証ではなく、正規の保険証を発行してください。加入者に経済的負担をかける1か月単位の短期保険証はなくしてください
- ⑤ 事実上の無保険者を生む「保険証の留め置き」をただちに解消してください。

### 5. 無料低額診療事業を活用してください

- ① 無料低額診療事業における「調剤薬局への適用」を国が実現するまでの間、那覇市で実現している自治体独自の薬剤費補助制度を創設してください。
- ② すべての県民に医療を受ける権利を保障するために「無料低額診療事業」を国公立病院など多くの医療機関で実施できるよう要請にご協力をお願いします。
- ③ 2021年12月2日付(子福1363号)2020年10月30日付(子福1265号)など何回か「無料低額診療事業」周知の通知が県庁より発信されております。ポスター掲示など、より積極的に案内できるよう協力をお願いします。

### 6. 新型コロナウイルス感染症における自治体独自の医療提供体制強化策を推進してください

① 内閣府地方創生推進室発出の事務連絡「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取り扱いについて」(2022年4月1日)に提示されている臨時交付金を活用し、自治体の独自支援策を継続してください

② 当該交付金を活用し、地域医療を守る政策を拡充してください。特にコロナ禍対応や水光熱費高騰による経費増大に対する支援をお願いします。

## (2) 子どもたちの健やかな成長のために。貧困対策、子育て支援策について

### I. 貴自治体から全国市長会、町村会など含めあらゆる場で国や県へ要請していただきたいこと

- ① こども医療費助成は、2018年4月より国保の国庫補助金削減が一部廃止され、全国で9割以上の自治体で中学校卒業まで、4割以上で18歳年度末まで進んでいます。「入通院ともに18歳までの完全無料化」「現物給付、所得制限なし」を国の制度で実施すること、国庫補助金削減(ペナルティ)を完全廃止するよう国に強く要請してください。国へのアピール賛同署名に首長の賛同をお願いします。(20自治体での首長賛同に感謝します)
- ② 妊産婦医療を公費の制度にしてください
- ③ 就学援助を全額国庫補助として確実に実施されるよう制度改革を要請して下さい
- ④ 県に対して、国保税納付だけでなく、就学援助のテレビCMの積極活用を要請して下さい
- ⑤ 保育士の処遇改善を行うと共に保育士の定数を見直し増員を国に求めてください
- ⑥ 認可外保育園への指導援助が十分行えるよう人員配置をお願いします
- ⑦ 国の制度として学校給食費の無償化を求めてください
- ⑧ 沖縄県の教職員の実情は大変厳しく、非正規率も病休率も全国一高くなっています。  
1年単位の有期雇用は、不安定雇用となり、継続した教育力を損なうものです。県に対して、安定した継続雇用、教職員定数と正規雇用の増員を要請してください。
- ⑨ コロナ禍でも明らかになったように、感染防止の観点からも、教師の負担軽減、教育の質向上の観点からも、少人数学級の推進が求められています。まず、貴自治体からも国へ要請していただきますようお願いいたします。
- ⑩ 日本の子どもの幸福度レベルは2020年ユニセフ調査で38か国中37位で最低レベル、自殺率も高い、原因は学力偏重の教育と学校でのいじめなどにある。さらにその背景には、OECD最低水準にある教育の公的支出、教員配置の不十分さ、教師の多忙さなどがあります。政府へ教育予算の抜本拡充と教員の増員を要請して下さい。子どもたちのこころの安定のために学校に心理カウンセラーなどの専門職を正規職員で配置してください
- ⑪ ギガ教育構想について、教員の負担にならないように十分な説明と予算措置を国や県に要請して下さい
- ⑫ ゆとりある学校生活と学びを保障する観点からも市町村のヤングケアラー対策を支援するよう国に求めてください

### II. 貴自治体への要請項目

#### 1. 子ども医療費助成

- ① 中学卒業までの医療費無料制度から18歳まで現物給付で拡充した場合の必要予算のシミュレーションをお願いします(すでに導入されているところは中学卒業から18歳までの実績を教えてください)  
(中学卒業までの年齢対象自治体へ)18歳年度末まで年齢拡充の検討をお願いします

#### 2. 学校教育

- ① 2018年度の文部省調査では学校給食費無償化は76自治体、一部無償化自治体は424自治体に達しています(就学援助によるものは含まず)。日本国憲法26条2項に基づき、学校給食費の補助拡大および無料化を実現してください。
- ② 就学援助申請率や受給率を引き上げ、生活が苦しい世帯へ、就学援助がこころおきなく利用できるよう改善を進めてください。単価の見直しやあらたに加えられたものを含め国の基準項目すべての支給をお願いします。コロナ禍における今年度の急な生活困窮にも対応をお願いします。
- ③ まず緊急に教職員定数の充足を図り、さらに少人数学級の実現へ県とともに実現をお願いします
- ④ コロナ禍で子どもたちの心身の健康が脅かされています。早急に実態を把握し、子どもたちの心身ともに健やかな成長を保障してください。学びの保障の観点からもヤングケアラーの実態を掌握し、支援を具体化してください。

#### 3. 保育

- ① 潜在的な待機児童も含めた待機児童解消に向けて基本的に公立保育所を維持し、認可保育所を増設することにより、受け入れ児童の増員を進めてください。
- ② 保育の質を確保するため認可外保育所の認可園への移行を進めるとともに補助金を増額して下さい。
- ③ 保育士の確保、離職防止も含めて、自治体独自の保育士の処遇改善を実施して下さい。
- ④ 沖縄県の若年出産者は全国平均の2倍にも達しています。10代の母子の自立支援の強化を図るために、認可保育園での保育を希望する若年ママを優先し、彼女たちが復学や就労につながりやすい環境を整えて下さい



#### 4. 学童

- ① 沖縄県では、27年に及ぶ占領期間もあって、学童保育は本土とは違う歴史で発展してきましたが、民設民営が多く、困難も抱えています。学童保育の実態(待機人数、定員、利用料、困難は何か、利用者アンケート、従事者の声など)を把握し課題解決へのご援助をお願いします。
- ② こどもたちの健やかな成長と家族の生活を守り、こどもの貧困を解決するためにも、国が提示している補助金(処遇改善、家賃補助、公的施設への移行など)を積極的に活用して、学童の待機児童解消及び質を確保して下さい。
- ③ 学童の公共用地・施設の優先的利用に支援をお願いします。専用施設の設置をお願いします。

#### 5. 女性支援

① 経済的な事情で生理用品を買うことができない「生理の貧困」について、学校や大学、公的施設のトイレで設置など生理用品を無料提供するよう支援をお願いします

② 母子手帳の提示によって一部負担金を公費扱いとする妊産婦医療費助成制度が増えています。2020年10月現在で青森・岩手・栃木・富山県など17自治体では、妊産婦の経済的負担軽減が実現しています。貴自治体で妊産婦医療費への助成制度実施をお願いします(不妊治療や出産や健診ではなく、一般の医療機関へ受診した場合の治療費の補助として)

## (3) 誰もが安心して介護サービスが受けられるように

### I. 貴自治体より市長会、町村会通じて含め、国へ要請していただきたい項目

令和4年5月25日財務省財政制度等審議会における「歴史の転換点における財政運営」報告文書では、これまでになく介護保険制度の「給付抑制」「負担増」につながる内容が多く明記されています。介護崩壊といわれる事態がさらに進み、老後不安によって若い世代の消費委縮がすすむことがないよう、介護を受ける権利保障へ抜本改善となるようご尽力をお願いします。

- ① 介護保険利用料の原則2割負担への引き上げや2割負担対象拡大を行わないよう国に要請してください
- ② 国庫補助の増額で利用者負担を抑制するよう国へ要請してください。
- ③ 介護保険の保険料を負担する対象年齢を現在の40歳から引き下げないよう国に要請してください。
- ④ ケアマネジメントの有料化導入はお金が無ければサービスが利用できない制度へとつながります。ケアプラン有料化の国の方針に反対してください。
- ⑤ 要介護1,2の通所介護、訪問介護サービスを市町村の総合事業へ移行させないよう要請してください。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯の介護保険料減免制度を、全額国の支援で傷病を限定しない恒常的な制度としてください。
- ⑦ 介護人材確保について 介護職場の人員不足解消の為、介護人材を抜本的に増やしてください。処遇改善は全産業平均に比べまだ不十分です。コロナ禍のもとで高齢者を守る介護労働へ抜本的条件改善をお願いします。
- ⑧ コロナ危機による介護事業所減収分を国に財政支援要請してください。利用者負担や利用限度額に影響する介護報酬での対応は、国の責任を放棄し、利用者、事業所、自治体に負担を押し付けるものです。利用者負担増をさせない方法で国に要請をお願いします。
- ⑨ 補給給付見直し(削減)の影響を調査し、撤回を要請して下さい。
- ⑩ 特別養護老人ホームの入所基準を以前の要介護1に戻すよう要請して下さい

### II. 貴自治体への要請項目

#### 1. 介護保険の利用者の費用負担について

- ① 一般会計からの繰入や積立金、基金の取り崩しなどで、高すぎる保険料を引き下げてください。  
基金はため込まず期末で残った分は保険料引き下げへ全額活用してください
- ② 所得が低く、生活に困窮している人に対する貴自治体独自の保険料減免制度を創設してください。  
(広域連合加盟自治体へ)広域連合の減免制度の利用が少ないように感じます。制度の周知と活用をお願いします。
- ③ 利用料負担が重く、必要な介護サービスが受けられないことがないよう自治体独自の利用料の減免制度や補助制度を創設、拡充してください。

#### 2. 地域支援事業・介護予防事業等の質や財政、体制の確保について

- ① 介護予防、日常生活支援事業について、市町村事業となった要支援1,2の介護軽度者のサービスが、これまでより切り下げにならない様に、現行相当のサービスと単価を維持するなど、手立てを継続してお願いします。
- ② 「基本チェックリスト」優先で利用者をふるいわけ、介護保険の受給権の侵害にならないように、申請者に対して、要介護認定を受けるようすすめてください。
- ③ テレビでも報道された内容ですが先進モデル自治体で発生していた軽度者の被害(「自立・卒業の強制」「専門サービスから外れたため状態悪化」「介護認定抑制」「ボランティアサービスへの移行の事実上の強制」「介護事業所の軽度サービスからの撤退」など)がおきないように注意喚起をお願いします。
- ④ 特別養護老人ホームの待機者が生じないように、計画通りの整備をすすめてください

#### 3. 要介護認定など手続きについて

- ① 要介護認定申請、更新申請は、30日以内に結果を出すように御願います
- ② 届け出が義務づけられた一定回数以上の「生活援助中心型の訪問介護」について、生活援助を減らさないように、ケアマネージャーの裁量と利用者の意向を尊重してください。過重な「点検強化」はやめてください
- ③ 特別障害者手当について、介護度4,5の方に周知し、制度利用をすすめて下さい
- ④ 愛知県の市町村のように要介護度1以上の方に「障がい者控除」認定書を送付してください

#### 4. 新型コロナウイルス対策支援について

- ① 新型コロナウイルス感染拡大の影響で経営困難となった介護事業所に対して、実情を把握し、関係者の声を聴き、きめ細かい経営支援策を講じてください
- ② 高齢者施設はクラスターの危険と隣り合わせにいます。物価高騰の中、水光熱費への支援や感染防止策に必要な資

材の支援、職員利用者への定期的なPCR検査、職員へのワクチン接種など積極的な感染防止策支援をお願いします  
③ 感染予防対策により、施設入所者への面会制限が続いています。高齢者の心のケアに対応をお願いします。  
心の専門家の派遣やデジタル機材の支援などご検討をお願いします。

5. すべての県民の介護保障の観点からもヤングケアラーの実態を把握し、支援策を検討してください

大人の代わりに家事や介護を担うこどもの「ヤングケアラー」について厚労省が初の全国調査が行われ、全国で、20人に一人の中高生がヤングケアラーであるとのこと。また、令和4年4月22日厚生労働省子ども家庭局発信「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル」も活用し、貴自治体においても実態把握と支援策の検討、具体化をお願いします

#### (4) 障害のある人が当たり前で暮らせる社会のために

1. 65歳からの介護保険優先原則の弾力的運用について

65歳を過ぎても本人のニーズ、意向に基づき、厚生労働省の通知の主旨に沿って引き続き障害福祉サービスが利用できるようにしてください。

その際、高齢障害者の利用負担軽減制度の利用も併せてお願いします。

2. 福祉避難所の設置及び運営について

福祉避難所が未設置または設置個所が少ない自治体は、早急に設置してください。

また、設置済みの自治体は災害時に機能できるよう運営体制を整備してください。

3. 障害のある人の文化芸術活動の推進について

障害者文化芸術推進法が2018年に施行されたこと、今年度、美ら島おきなわ文化祭(国民文化祭、全国障害者芸術文化祭)が開催されることを契機として、今後、障害のある人の文化・芸術活動の支援や事業の創設に取り組んでください



## (5)すべての県民に健康で文化的な生活を保障するために

### I. 市長会や町村会含め、あらゆる機会に貴自治体から国や県へ要請していただきたい項目

- (1) 必要な方が生活保護をきちんと受けられるように欧米先進国レベルに生活保護の捕捉率を近づけるよう、国へ捕捉率の全国調査を求めてください
- (2) 自営零細業者や漫画家協会も死活問題と反対している「インボイス制度」導入に反対してください
- (3) 異常な物価高騰対策として有効な消費税減税を国へ要請して下さい

### II. 貴自治体への要請事項

(1) 「生活保護受給は国民の権利です」と呼びかける厚労省のホームページも見習って、積極的な啓もう活動により申請権保障を確実にすすめてください。

①ホームページの内容改善をお願いします

2020年度以降、コロナ禍のもとで、生活保護制度の役割が見直され、国会答弁や厚労省のホームページでも「生活保護受給は国民の権利です」「ためらわず申請してください」とかつてなく積極的な表現となっています。このような厚労省HPや事務連絡の内容を、ホームページや広報誌、チラシ、ポスターなどで周知を徹底し、申請する権利をあきらめずに行使するよう呼び掛けてください。

ホームページから書類をダウンロードできる自治体が増えてきています。申請権保障の観点で実施をお願いします。

②しおりやパンフを手にとれるところに

生活保護の「しおり」や申請書を、本庁、支所にかかわらず、カウンター上に置くなど、住民の皆さんが自由に手に取れるようにしてください。生活保護の相談・申請にあたっては、憲法第25条および生活保護法第1条・第2条に基づいて行い、「申請書を渡さない」「就労支援(仕事探し)を口実にする」「親族の扶養について問いただす」など、相談者・申請者を追い返すような違法な「水際作戦」を行わないでください。

③「しおり」の内容改善をしてください

「しおり」には、①憲法第25条、生活保護法の法的根拠が記載され憲法上の権利を明確に明記すること、②保障されるのは「健康で文化的な生活」であること、③利用者の義務だけでなく、権利を明記すること、④保護決定は法的には14日以内であること、⑤扶養義務は保護の要件ではないこと、⑥扶養照会について、70歳以上、10年間音信不通、DVの場合など3条件のいずれかに該当する場合は扶養照会しないこと⑦保護の基準額、加算など具体例で明示、等を必ず記載してください

④札幌市や枚方市のようにポスター作製をお願いします

⑤政府厚労省による「要件緩和」の通達などをいかし、コロナ禍の困窮支援をすすめてください

行政の各部署が連携して生活困窮者に対応できるよう生活困窮者自立支援法を積極的に活用をお願いします。日本の生活保護捕捉率は2割—3割といわれ、先進国最低クラスです。

生活保護が利用できる人を除外することがないよう掘り起こしをお願いします。

「稼働能力の活用の緩和」「自動車の保有の緩和」「扶養照会は申請者の意向や状況をよく聞き、義務ではないことを勘案すること」など、厚労省の通達や事務連絡を活かし、生活保護の申請を促してください。

町村においても、福祉事務所と連携し、生活困窮世帯を把握し、生活支援を強めてください。

⑥14日以内の保護決定とケースワーカーの増員をお願いします

⑦公営住宅への連帯保証人について

国交省の通達もあり、全国でも県内でも廃止の流れです。連帯保証人をなくすようお願いします

⑧ひとり親世帯の貧困率がきわだっています。独自の支援策の検討をお願いします。

## (6) 老後も安心して暮らせるように

(担当課が多岐にわたるかもしれませんが連携してのご回答ご協力をお願い申し上げます)

高齢者にとって年金は重要な生活資金となっています。国は「2020年度は年金が引き上がった」と言っていますが、マクロ経済スライド制の導入で年金受給額は実質減少、2021年度は実際に引き下げとなりました。ただでさえ厳しい高齢者の生活を圧迫し続けています。また、中高年の引きこもり、いわゆる「8050」問題も社会問題となっています。

貴自治体の高齢者の実態を調査し、「無年金者」の調査・掌握をし、国民年金保険料の「免除制度、猶予制度」を周知徹底するとともにだれもが安心して老後を迎えられるように行政の施策に反映させてください。

### I、国に対して、市長会、町村会通じても含め貴自治体より以下の要請をしてください。

- ① 消費税に頼らない「最低保障年金制度」を確立してください。
- ② 「年金支給開始年齢」の引き上げは行わないでください。
- ③ 年金の支払いが「2ヶ月に1回」から「毎月支給」に改めてください。
- ④ 年金引き下げツールと化している「マクロ経済スライド制」を廃止してください。
- ⑤ 沖縄復帰特例で追納できず、無年金や低年金になった約16万名に対して、救済、保障措置を講じるよう国へ要請して下さい。
- ⑥ 加齢性難聴で補聴器を必要とする高齢者への助成を制度化してください。
- ⑦ 物価高騰のおり、高齢者の生存権、受療権を奪う後期高齢者医療費窓口負担2割負担は導入させないでください。
- ⑧ コミュニティバスやオンデマンドバス、高齢者パスなど、運転免許を返納した高齢者が交通・買い物難民にならないよう、国や県から財政支援を引き出しましょう。
- ⑨ 公共交通網の整備は、観光客のニーズでもあり、観光産業にとっても死活問題です。自家用車がなくても移動できるよう国や県へも働きかけをお願いします。

### II、貴自治体の高齢者が安心して暮らせるように

- ① 65歳以上の高齢者人口と高齢化率を教えてください。
- ② 無年金者の把握は、困窮支援のためにも、孤立防止のためにも、住民にとっても、自治体にとっても重要な情報です。年金機構と協議し、貴自治体の「無年金者」の実態を把握する方法を検討してください。
- ③ 加齢性難聴に対して那覇市のように「補聴器の独自助成」を実施してください。
- ④ 特定・長寿健診で「聴力検査」を実施し、高齢者の難聴予防につなげてください。
- ⑤ 「8050」問題の解決へ、引きこもりの実態掌握をお願いします。担当窓口を設置してください。独自支援策があれば教えてください。
- ⑥ コミュニティバスやオンデマンドバス、高齢者パスなど、運転免許を返納した高齢者が交通難民にならないよう、支援をお願いします。また公共交通網の整備は、観光客のニーズでもあります。観光産業支援のためにも自家用車がなくても移動できるよう独自支援策の整備拡充をお願いします。

### III 権利擁護支援について

令和3年4月から「重層的支援体制整備事業」が創設され、本年4月からは「第二期成年後見制度利用促進基本計画」がスタート。これらは、地域の多様な主体が連携して地域の課題に取り組むという共通点があり、尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援の推進をめざしています。

沖縄県内のこれらの取り組みをすすめていくためにご回答をお願いします

#### 国に対して市長会、町村会通じても含め貴自治体より以下の要請をしてください。

- ① 権利擁護支援や青年後見制度の利用に関する相談窓口やコーディネートの役割を果たす「中核機関」をすべての自治体に配置できるよう、予算措置や人員配置の支援をおこなうこと
- ② 後見利用の費用助成制度を拡充すること

#### 各市町村への要請項目

- ① 福祉と司法の連携強化により、司法による権利擁護支援などを適切に受けられるようにお願いします
- ② 身寄りのない人が施設入所時や公営住宅入居時に身元保証人や連帯保証人を求める必要はないことを周知をお願いします
- ③ 成年後見制度利用支援事業の対象として広く低所得者を含めること
- ④ 権利擁護支援や青年後見制度の利用に関する相談窓口を明確にしてください
- ⑤ 地域連携ネットワークのコーディネートを行う中核機関は具体化すること
- ⑥ 身寄りのない独居高齢者やセルフネグレクト、虐待などへの支援として市町村長申し立ての適切な実施をすすめてください

## I、目標と原則

コロナ禍の教訓、命を守る社会保障制度再構築か、現体制を守り、命削る新自由主義改革の加速か  
歴史の分岐となる「改憲軍拡」と「社保解体攻撃」を地域から押し返す「命を守る」とりくみ  
コロナ禍だからこそ、実態の共有をすすめるキャラバンが前進できますようご協力をお願いします

### 目標

- ① 沖縄本島の全自治体と県庁を訪問する
- ② 離島は、2023年1-3月期に全自治体懇談を要請する
- ③ 「医療」(民医連、医療生協、医労連)「国保」(民商、保険医協会)「介護」(民医連+α)「子育て」(新婦人、母親、沖教組)「生保」(生健会、民医連、医療生協)「障がい者支援」(きょうされん)については、できるかぎり、構成団体より対応できる方の配置をお願いする。
- ④ 要請すべき団体がいない場合は、担当事務局などが補い、全要請項目で「聞くべきポイント」「要請すべきポイント」をもらさず懇談する
- ⑤ 昨年実績の300名以上の参加者組織をめざす
- ⑥ 民医連、医療生協、民商、は全県的な訪問参加配置をお願いする
- ⑦ 北部を中心に昨年厳しかったところへ、指名参加組織要請するなど、組織的配置をめざす

## 2、各団体への要請

- ① 民医連 要請目標 100名(昨年+3名 沖協、介護含む)  
ただし沖協17 介護13 ほか70  
すべての自治体への派遣 医療、介護、生保の分野での懇談での発言準備  
各地域社保協への協力
- ② 医療生協 本部職員 要請目標 30名 生協支部 30名 合計 60名(昨年+11名)  
すべての自治体への派遣 北部重点 地域支部を重視、一支部1名の参加要請  
医療、介護などの分野での懇談での発言準備  
各地域社保協への協力
- ③ 医労連 要請目標 20名(昨年プラス1)  
中部すべての自治体への派遣 医療や介護分野での発言準備
- ④ 保険医協会 要請目標15名(昨年+2名)  
中部すべての自治体への派遣  
北部2か所、南部2か所の参加要請 医療分野での発言準備
- ⑤ 県国公 要請目標5名(昨年—10名)  
南部午前中の自治体への派遣
- ⑥ 自治労連 要請目標5名(昨年プラス2)全県で困難なところへの派遣を期待



- ⑦ 県労連 要請目標1名(昨年同様)県庁への派遣
- ⑧ 沖教組那覇支部 目標3名 昨年+3  
南部自治体への派遣 学童問題、就学援助での発言を期待
- ⑨ 生活と健康を守る会 要請目標10名 昨年同数  
すべての市への派遣  
支部のあるところは積極派遣で 発言は、生保、就学援助など
- ⑩ 沖商連 要請目標 30名 昨年-2  
本島内のすべての自治体への派遣 発言は、国保など
- ⑪ 新婦人 要請目標10名 昨年+4  
昨年実績の自治体+3か所 発言は、子育て支援など
- ⑫ 母親大会実行委員会 要請目標8名(昨年同数)  
昨年実績のある自治体 発言は、子育て支援、就学援助など
- ⑬ 民青同盟 どこか一か所
- ⑭ 日本共産党 要請目標 20名 昨年比較+2  
すべての自治体で、いけるところ 発言は、重点課題
- ⑮ 年金者組合 要請目標 17名 (昨年同数)  
昨年実績のあるところ  
発言は、年金問題
- ⑯ 建交労 要請目標 2名(昨年+2名名)  
浦添市、県庁
- ⑰ きょうされん 要請目標 12名(昨年同数)  
障がい者支援問題を語れる方が少ないので  
できるだけたくさん参加して発言してほしい

\* 地域社保協は、各参加者の上部団体に戻して計算します  
所属のない方は「その他」でカウントします  
あらたなつながりで 10名以上の参加者を獲得します

# コロナ禍に命を守る社会保障制度拡充求める 沖縄全県自治体キャラバン 2022

## ☆☆☆直前キックオフ学習会

県知事選挙でのご奮闘お疲れさまでした  
今回デニーさんの勝因は、中央権力の横暴に抗して、辺野古ノーを貫いたこと、そして県社保協など県民が要求してきた子どもの医療費無料制度拡充など貧困対策の実績もあげられています。  
政府はコロナ禍にもかかわらず、命削る社会保障改悪路線を加速させようとしています。  
とりわけ、介護保険と国保の改悪は、この秋が正念場です  
子ども医療費無料制度拡充の成果に確信をもって、自治体と共に命優先社会をアピールしていきましょう。  
自治体キャラバン直前のキックオフ集会に参加予定いただきますようお願いいたします。

日時：2022年10月28日(金)18時—20時

対象 キャラバン参加予定者中心に

加盟全団体から多数ご参加をお願いします(オンライン併用)

### 自治体キャラバン要請項目とすすめかたを学びます

各項目の担当団体から、重点項目のレクチャーをお願いします(15分程度で)

- ①誰もが安心して医療を受けられるように (民医連、沖商連などから)
- ②子どもたちの健やかな成長のために (新婦人、母親大会連絡会、保険医協会などから)
- ③誰もが安心して介護サービスを受けられるように (医療生協、医労連などから)
- ④障害のある人が当たり前で暮らせる社会のために (きょうされんから)
- ⑤すべての県民に健康で文化的な生活を保障するために (生健会から)
- ⑥老後も安心して暮らせるように (年金者組合から)

### ZOOMアドレス

Okinawa min-iren TAKASAKI さんがあなたを予約された Zoom ミーティングに招待しています。

<https://us02web.zoom.us/j/89820464150?pwd=REQyZCtrN29Zb01vTkJleTZNSFU1dz09>

ミーティング ID: 898 2046 4150 パスコード: 790627

第1会場 産業支援センター3階会議室304号

第2会場 沖縄民医連3階会議室 各事務所や自宅から参加もOKです

問い合わせは、那覇市古波蔵 4-10-53-3階 県社保協 098-833-3397 高崎まで

自治体キャラバン 2022 キックオフ学習会参加申し込み用紙

団体名

お名前

連絡先

希望会場

①産業支援センター ②民医連会議室 ③自宅 ④ほか( )

コロナ禍に命を守る社会保障制度拡  
充を求める自治体キャラバン2022日 9月16日段階での確認状況  
程案

AMは10-12時 PMIは14-16時

26

番号	市町村名	日程案	変更して確定	開催方法	最終確認
1	沖縄県庁	10月31日PM	11月7日PM	対面	○
2	国頭村	11月1日AM		ZOOM	○
3	大宜味村	11月1日PM		ZOOM	○
4	今帰仁村	11月2日PM		対面	○
5	名護市	11月4日AM	11月25日PM	ZOOM	○
6	東村	11月4日PM		ZOOM	○
7	本部町	11月8日PM			調整中
8	宜野座村	11月9日AM		ZOOM	○
9	恩納村	11月9日PM	11月10日PM	ZOOM	○
10	金武町	11月10日AM			調整中
11	うるま市	11月10日PM	11月16日PM	ZOOM	○
12	沖縄市	11月11日AM	11月22日AM	ZOOM	○
13	読谷村	11月11日PM		ZOOM	○
14	嘉手納町	11月15日AM		ZOOM	○
15	北谷町	11月15日PM		ZOOM	○
16	宜野湾市	11月16日AM		ZOOM	○
17	北中城村	11月17日AM		ZOOM	○
18	中城村	11月17日PM		ZOOM	○
19	浦添市	11月18日AM		ZOOM	○
20	西原町	11月18日PM	11月14日PM	ZOOM	○
21	那覇市	11月22日PM	11月25日AM	対面	○
22	南風原町	11月24日AM		ZOOM	○
23	与那原町	11月24日PM	1330-1530	ZOOM	○
24	豊見城市	11月29日AM		ZOOM	○
25	糸満市	11月29日PM		ZOOM	○
26	八重瀬町	11月30日AM		ZOOM	○
27	南城市	11月30日PM		ZOOM	○
28	石垣市	12月1日AM		ZOOM	○
29	宮古島市	12月1日PM			調整中



# 介護保険制度改善を求める陳情の市町村議会採択状況

2022年9月1日現在

\* 沖縄県社会保障推進協議会として県内市町村議会に陳情しましたので採択状況を報告します。

なお、2022年6月議会提出分は多くが9月議会に持ち越されており、採択はこれから増えるものと思われます。

## 2019年9月議会提出

介護保険利用料原則2割化、ケアプラン有料化などの制度見直しの中止を国に求める陳情書

○名護市、糸満市、豊見城市、宮古島市、南城市、宜野座村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、与那原町、南風原町、伊平屋町、八重瀬町 14 議会が意見書採択

## 2022年6月議会提出


介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料化、要介護1・2の市町村事業への移行などの制度見直しの中止と、国庫補助を増額し介護保険料高騰を抑え、高齢者の尊厳と生活を守れるよう介護保険制度の抜本改善を求める陳情書

○(名護市は19年で採択済という扱い)糸満市、豊見城市、宮古島市、東村、中城村、伊平屋村 6 議会が意見書採択

宮 議 第 6 3 号  
令和4年6月22日

沖縄県社会保障推進協議会  
代表者名 新垣 安男 様

宮古島市議会  
議長 上地 廣敏



陳情書の処理結果について（通知）

令和4年（2022年）5月28日付で提出された下記の陳情書は令和4年第4回宮古島市議会定例会（6月）6月22日の会議において下記のとおり処理されましたので通知します。

記

1 件 名  
陳情書第10号 介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料化、要介護1・2の市町村事業への移行などの制度見直しの中止と、国庫補助を増額し介護保険料高騰を抑え、高齢者の尊厳と生活を守れるよう介護保険制度の抜本改善を求める陳情書

2 結 果 採 択


3 理 由 上記の件については、陳情書の趣旨を了とし採択と決しました。

なお、陳情書の趣旨に沿って別紙のとおり意見書を議決し、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣宛に送付しましたので、あわせてお知らせ致します。

豊 議 第 186・1 号  
令和4年6月30日

沖縄県社会保障推進協議会 殿

豊見城市議会議長 外間 剛



陳情の審議結果及び経過について（通知）

2022年5月28日付け、貴団体より提出されました下記の陳情につきましては、令和4年第3回定例会において下記のとおりとなりましたので通知いたします。

記

陳情件名：①介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料化、要介護1・2の市町村事業への移行などの制度見直しの中止と、国庫補助を増額し介護保険料高騰を抑え、高齢者の尊厳と生活を守れるよう介護保険制度の抜本改善を求める陳情書  
②コロナ特例減免における国費10割負担の復活と市町村における国保料（税）負担の軽減のための支援を求める陳情書

審議経過：①採択  
②採択

# 沖縄県社保協ニュース



沖縄県社会保障推進協議会

会長 新垣安男 事務局長 高崎大史  
那覇市古波蔵 4-10-53 健康企画ビル 3階  
沖縄民医連内 098-833-3397 Mail:okisyaho@gmail.com

20220721

23期 No5

《部内資料》

市町村議会へ2016-2021の間

「国保」「介護」「子ども医療費」など

## 社会保障陳情採択250本に！

2016年12月議会から2021年6月議会まで6年間で

県社保協から42地方議会へ提出した陳情で

「子ども医療費無料化」陳情4種のべ73本

国保改善関係陳情2種のべ33本

介護保険改善陳情4種のべ56本

その他含めて17種延べ250本意見書採択できました(裏面)

採択率は全体平均で、37.3%

最高の意見書採択は、2018年9月議会の「子ども医療費」21  
議会で50%

市町村別で最高は豊見城市議会、中城村議会で100%

ただし1回も採択がない自治体も11市町村あります

地方議会の意見書は、沖縄県民の声を総理大臣や国の機関  
へ届ける貴重な手段です

引き続き、格差と貧困をなくし、県民の命を守る社会保障制度  
拡充へ、地方議会の意見書採択を1本でも多く、求めています。  
と思います。





# 沖縄県社保協ニュース



沖縄県社会保障推進協議会

会長 新垣安男 事務局長 高崎大史

那覇市古波蔵 4-10-53 健康企画ビル 3 階

沖縄民医連内 098-833-3397 Mail:okisyaho@gmail.com

20220822

23 期 No 6

《部内資料》

## 医療介護 6 団体介護改善 緊急アピール発信しました

介護する人、受ける人が  
ともに大切にされる社会のために  
介護保険制度の改善を求める緊急アピール  
(全文は裏面参照) 拡散をお願いします

利用料 2 割負担、ケアプラン有料化、介護 12 の保険外しなどを  
阻止し、抜本改善へ転換しよう。

まずは老人クラブ連合会へ賛同メッセージ依頼を送りました。

## 国会請願署名もご協力 お願いします

介護の未来は、私たちの未来、そして地域住民の未来がかかっています。介  
護保険が利用できない悲しい事態が広がらないように、改悪阻止から抜本改  
善へさらに運動をすすめてみましょう。



介護する人、受ける人がともに大切にされる社会のために  
介護保険制度の改善を求める緊急アピール

2022年9月

介護保険制度の改善を求める沖縄県民の会（準備会）

沖縄県社会保障推進協議会 会長 新垣安男  
沖縄県保険医協会 会長 高嶺朝広  
沖縄医療生活協同組合 理事長 上原昌義  
沖縄県民主医療機関連合会 会長 座波政美  
社会福祉法人沖縄にじの会 理事長 仲西常雄  
沖縄県医療福祉労働組合連合会 委員長 穴井輝明  
認知症の人と家族の会 沖縄県支部代表 鈴木伸章

介護保険施行から22年が過ぎました

当初の目標は「介護の社会化」であり、家族介護から社会全体で保障し様々な問題解決もめざすものでした。制度発足時には、専門学校も多数つくられ、若者にも将来希望が持てる職種として期待されていました。

確かに施設の数も利用者も増えていきましたが、急速な高齢化に対応する制度改革として、介護報酬の実質削減や連続した制度の見直しが進みました。そのため必要な介護サービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりしています。介護事業所では、深刻な人手不足と不十分な介護報酬のもとで経営難が続いており、コロナ禍はこの事態をさらに加速させました。

政府は、2023年通常国会に向けて介護保険見直しの検討をすすめています。

利用料原則2割負担や2割・3割負担の対象者拡大、要介護1・2の市町村事業への移行、ケアプラン作成への自己負担導入、被保険者の範囲を40歳から30歳に年齢引き下げなど、負担増と給付削減の提案が目白押しです。利用者、事業者、行政にさらなる困難を押し付けるものとなります。

また2022年2月から新たな介護従事者の処遇改善が開始されていますが、全産業平均給与とは大きな開きがあり、ケアマネージャー、訪問看護師、福祉用具相談員などが対象から外されるなど、職場に混乱と分断が生じています。

人手不足を解消し、行き届いた介護を実現するためには介護報酬を引き上げ、処遇を改善し、介護従事者を大幅に増やすことこそ必要です。

沖縄の高齢者は、沖縄戦と米軍政時代を生き抜き、戦後の沖縄社会復興のために貢献していただいた世代です。

高齢者の尊厳と生活を守るためにも、介護保険制度は「見直し」ではなく「抜本改善」をめざすべきです。

県民の世論を広げ、以下の点について、政府に対して介護保険制度の改善を求めるものです。

1. 介護保険の利用に新たな困難をもたらす利用料の引き上げ、要介護1、2の生活援助などの市町村事業への移行、ケアプラン有料化、福祉用具貸与を購入に変更する等、負担増と給付削減につながる見直しを行わないこと
2. 全額公費により、すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やすこと
3. 利用者が安心して介護を受けられ、介護事業所と職員が不安なく介護を提供できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を強化すること。物価高騰による事業経費増加を緩和するための支援を行うこと
4. 介護保険財政における国庫負担の割合を引き上げ、介護保険料、利用料、食費、居住費などの負担軽減、介護報酬改善、入所者の基準を要介護1に戻すなど、介護保険制度の抜本的改善を行うこと

（ご賛同の方、那覇市古波蔵4-10-53-3階 県社保協事務局 fax098-833-3398まで10月末までに返信お願いします）

「介護する人、受ける人がともに大切にされる社会のために

介護保険制度の改善を求める緊急アピール」にご賛同いただけましたら、お名前と一言メッセージをお願いします  
（県民への広報活動へ使わせていただくことをご了解お願いします）（呼びかけ団体連名も募集中です）

団体名・役職

お名前

ご連絡先

一言メッセージ

# 沖縄民医連 社保活動推進NEWS

2022年9月2日(金)

第27期 第6号

県連社保委員会

介護する人も介護される人も事業所も行政も大切にされる社会のために 署名推進速報 220902

## 2022 介護ウエーブ署名 8月末で1000筆超える!

(詳細は裏面参照)

コロナ禍で外に出られないので、8月は、職員家族署名に集中して2000筆目標でとりくもう！  
という方針提起にこたえ、16職場で8月目標を達成し、合計1140筆となりました。

厳しい状況の中でのご奮闘に敬意を表します。職員署名未集約のところは急ぎましょう。

しかし、これはまだまだ序盤戦です。

今回の介護保険改悪は、全面的で「利用料2割負担」「ケアプラン有料化」「介護度12の保険外し」  
など、保険料を払っていても使えない「保険あって介護なし」となります。介護報酬削減で事業所経営  
も困難になり、閉鎖や倒産が増えるでしょう。まさに私たちの未来をかけた運動になります。

そのために、これまでの倍以上、職場で10000筆、地域支部で5000筆を目標にしています。

期限も、「法案化させないたたかい」として11月末を目標にします。

1万筆以上をやりきるために、いま1000カ所以上の働きかけ対象リストアップ(お手紙セットをわたす  
ところ)を9月中にすすめてみましょう。

### 鈴木代表からのコメント

認知症の人と家族の会  
沖縄県支部代表から  
賛同メッセージ届く

先日、支部世話人会を開催して、賛同を得ました  
ので、メッセージを添えます。連名もOKです。

少しでも協力したいと思います。

京都本部でも、介護保険制度の委員が厚労省の会議  
で頑張っています。家族の会としても緊急アピール  
を実施しています。

鈴木伸章

肩書 公益社団法人 認知症の人と家族の会 沖縄県支部 代表

お名前 鈴木伸章

ご連絡先

一言メッセージ 家族の会当事者・家族も最低限の生活を余儀なくされています。介護保  
険制度の見直しにより、負担が軽減出来ることを要望します。

## 署名ご協力のお願い

介護する人、受ける人がともに大切にされる社会のために

介護保険制度の改善を求める国会請願署名へご協力のお願い

2022年9月

沖縄県社会保障推進協議会

会長 新垣安男

介護保険施行から22年が過ぎました

当初の目標は「介護の社会化」であり、家族介護から社会全体で保障し様々な問題解決もめざすものでした。制度発足時には、専門学校も多数つくられ、若者にも将来希望が持てる職種として期待されていたのです。

確かに施設の数も利用者も増えていきましたが、国庫負担を増やさないで制度の安定を求めたため、介護報酬の実質削減や連続した制度の見直しが進みました。必要な介護サービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりしています。

介護事業所では、深刻な人手不足と不十分な介護報酬のもとで経営難が続いており、コロナ禍はこの事態をさらに加速させました。

政府は、2023年通常国会に向けて介護保険見直しの検討をすすめています。

利用料原則2割負担や2割・3割負担の対象者拡大、要介護1・2の市町村事業への移行、ケアプラン有料化、被保険者の範囲を40歳から30歳に年齢引き下げなど、負担増と給付削減の提案が目白押しです。

利用者、事業者、介護職員、行政にさらなる困難を押し付けるものとなります。

また2022年2月から新たな介護従事者の処遇改善が開始されていますが、全産業平均給与とは大きな開きがあり、ケアマネージャー、訪問看護師、福祉用具相談員などが対象から外されるなど、職場に混乱と分断が生じています。

人手不足を解消し、行き届いた介護を実現するためには、国の責任で介護報酬を引き上げ、処遇を改善し介護従事者を大幅に増やすことが必要です。

沖縄の高齢者は、沖縄戦と米軍占領の時代を生き抜き、戦後の沖縄社会復興のために貢献していただいた世代です。高齢者の尊厳と生活を守るためにも、事業所の職員と経営を守るためにも、介護保険制度「抜本改善」を求めたいと思います。

介護する人、受ける人がともに大切にされる社会のために介護保険制度の改善を求める国会請願個人署名に皆様のご支援ご検討お願いします

管理者様・代表者様には、「介護改善緊急アピール」へ賛同メッセージをいただけましたら幸いです。(賛同メッセージはfax返信もOKです)

\*署名用紙は、ぜひコピーして多くの職員の皆様にもおすすめいただきますようお願いいたします。

\*ご返信は、10月末までに〒900-0024 那覇市古波蔵 4-10-53 健康企画ビル 3階 沖縄県社保協までお問い合わせは 098-833-3397 沖縄県社保協事務局 高崎までお願いいたします

第9期介護事業計画にケアプラン有料化等の介護保険大改悪を阻止し  
必要な介護が受けられる抜本改善へ転換をすすめるために  
沖縄における介護保険改善運動の画期的な前進をめざす構想第2次案

2022年8月9日

沖縄民医連 高崎大史

#### 現状

- 全国一高い介護保険料
- 保険料も利用料も独自減免制度は不十分
- 運動体としては各団体でのとりくみになっている
- 第9期の改悪案が通れば、まさに「介護崩壊」事業者も利用者も自治体も大変なことに
- 要介護12の保険外しについては、自治体とも問題意識は共有できる
- 介護保険広域連合は対応がかたい

#### 課題

- 秋の署名を前倒しし、かつ桁違いの数を集める
- 緊急アピール賛同メッセージを集める
- この機に、横断的な「変革主体」「運動体」確立へ動き出す
- 介護ウエーブの集い2022の成功

#### 具体的な方針

- 国会請願署名へ戦略的組織方針をもってとりくむ（別紙参照）
- 緊急アピールを作成し、賛同メッセージ集めを戦略的組織方針をもってとりくむ（別紙参照）
- 介護ウエーブの集いを成功させる
- 介護ウエーブの集いで「県民の会」を発足させ、当面学習企画を実施する。

事務局は社会福祉法人にじの会におき、主たる当初メンバーは、民医連、県医療生協、にじの会、県医労連、県社保協、県保険医協会とする



介護保険改悪阻止国会請願署名運動成功のために

○目標 2万筆

要請数

民医連 1万筆（にじの会含む）

医労連 1000筆

医療生協（支部）5千筆

県社保 4千筆（民医連、生協、医労連以外）

民医連 1万筆の分野別内訳

職員家族署名 2000筆

老人クラブ連合会 2000筆

介護事業所 2000筆

医療機関 2000筆

患者利用者 1000筆

取引業者 1000筆

介護保険改悪阻止緊急アピール賛同メッセージ運動成功のために

○アピール賛同 330以上

構想としては

民医連外で

老人会長 40

介護事業所 100

自治体首長 20

病院診療所所長 40

民医連 50（職場数で30 つながりで20）

医療生協 50（地域支部で40 つながりで10）

医労連 10（労組関係）

社保協 20（加盟団体）

民医連における署名運動の具体化 2022年7月28日

#### 8月の課題

- ① 職員と家族の署名を集めること  
社保委員長アピール⇒全職員数の署名用紙配布⇒署名推進ニュースの発行
- ② 9月実行の外へ広げる署名の対象者リストアップする
- ③ アピールの確定
- ④ アピール賛同署名のリスト作成⇒老人クラブ連合会、介護事業所、医療機関

#### 9月の課題

- ① アピール賛同署名の第一次分結果公表
- ② 地域への働きかけスタート  
介護事業所への運動開始  
医療機関への運動開始  
全老人クラブへの署名働きかけ
- ③ 賛同アピール使って関係団体への働きかけスタート  
社保協加盟団体へのよびかけ  
取引業者への署名働きかけ  
組合員への署名働きかけ
- ④ 全自治体首長へのアピール賛同呼びかけ(第二次運動)

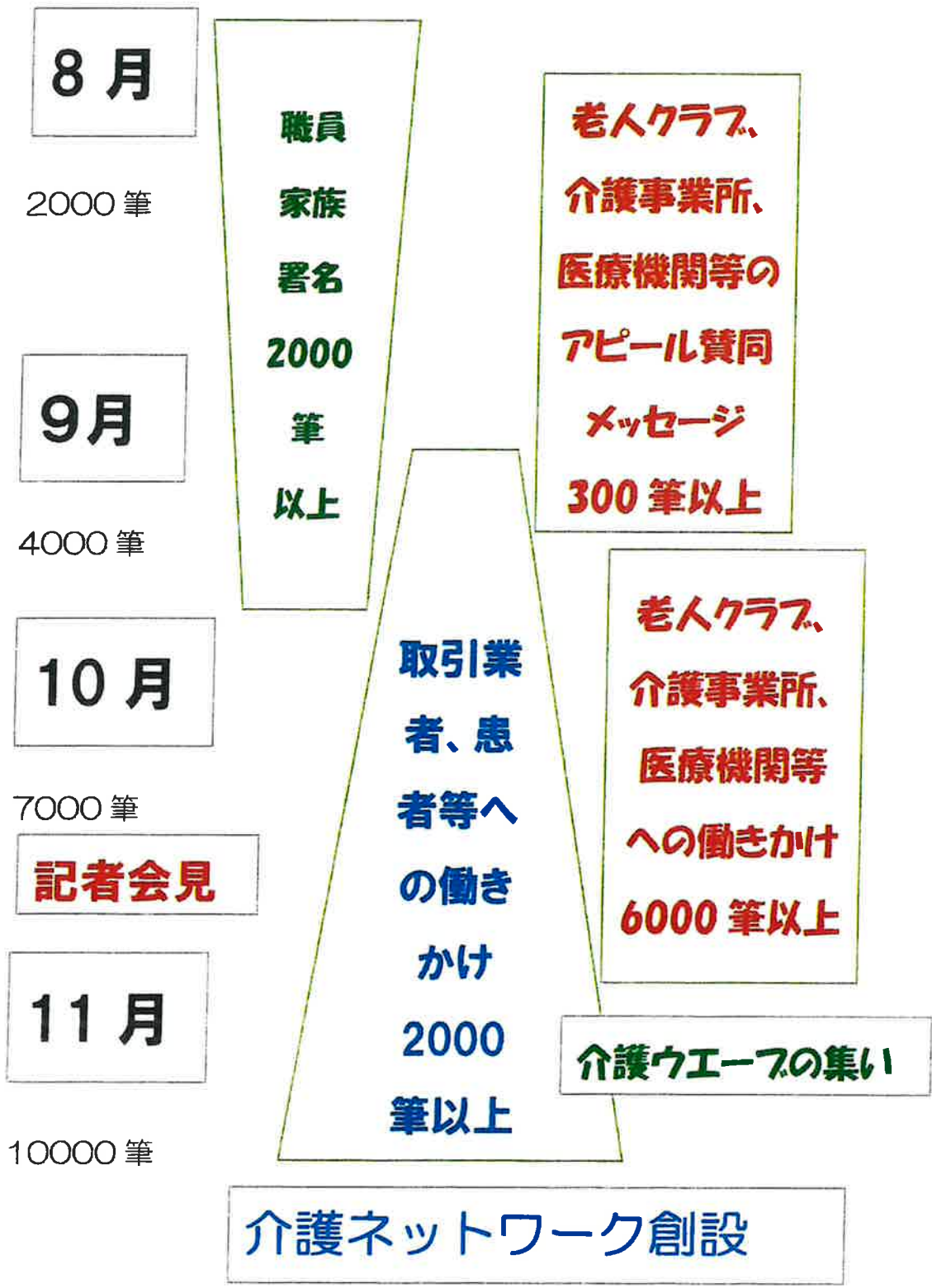
#### 10月の課題

- ① 中間点検
- ② 介護ウエーブ記者会見 著名人賛同発表
- ③ 介護ネットワーク創設の呼びかけ

#### 11月の課題

- ① 介護ウエーブの集い成功
- ② 署名1万筆達成
- ③ 介護ネットワーク設立

# 介護署名運動 2022 のイメージ



介護改善署名要請数の案 最終は2022年11月末			
団体名	要請数の案	現在の到達	達成率
民医連	10000	0	0%
生協(本部と地域支部)	5000		0%
保険医協会	300	0	0%
県労連(小計)	<b>1800</b>	<b>0</b>	<b>0%</b>
県国公	200	0	0%
自治労連	100	0	0%
建交労	200	0	0%
医労連	1000	0	0%
事務局・生協労連・沖印労・ユニオンほか	300	0	0%
沖教組那覇	300	0	0%
生健会	300	0	0%
沖商連	900	0	0%
新婦人・母親大会	200	0	0%
民青	50	0	0%
共産党	200	0	0%
年金者組合	300	0	0%
きょうされん	300	0	0%
その他	400	0	0%
	20050	<b>0</b>	<b>0%</b>



社会保障拡充めざす「25の日」共同行動

# すべての世代の「生きる権利」のために 25の日行動を再開します

デニー県政で子どもの医療費無料化は大きく前進！

岸田政権は「75歳窓口2割負担」10月1日施行強行の構え

2024年には介護利用料2割ケアプラン有料化など「介護保険大改悪」を計画しています  
命を守るスタンディング宣伝行動にご参加を（裏面の新介護署名にもご協力を！）

## 9月26日(月) 17:00-17:30

# 県庁前集合



☆コロナ禍と物価高騰でも社会保障切り捨てるの暴挙

# 介護をする人、受ける人がともに 大切にされる介護保険制度へ

さらなる改悪ストップ

— 政府のねらう介護保険改悪 —

ケアプラン有料化

ケアマネジャーとの信頼が…

自己負担原則2割に!?

利用料が倍になるなんて。



要介護1・2の訪問介護やデイサービスの保険外し

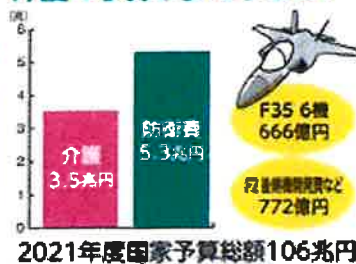
コロナの中で明らかになった訪問介護・デイサービスの重要性。介護保険サービスから外すなんて。

現場



要介護1・2だからこそ専門性を持ったヘルパー訪問が必要。

国の負担を引き上げて!!  
介護の予算が少なすぎる!



※2020年秋の厚生労働省の増額案で次期制度見直しを検討課題とされました

# 17:30からは憲法共同センターの 「国葬前日」宣伝行動に合流しましょう

よびかけ:

〒900-0024 那覇市古波蔵 4-10-453 3階 沖縄県社会保障推進協議会



## 速報 県社保協呼びかけ

# 9か月ぶりの「25の日」行動 各団体から20名参加

- 75歳医療費窓口負担2倍化反対
  - ケアプランの有料化やめて
  - 介護利用料原則2割化反対
  - 要介護12の切り捨て反対
- スタンディングでアピールしました  
国葬前日ということもあって

17時30分からは

憲法共同センターの国葬反対宣伝に合流

通行人の反応は

「私も反対です」「ありがとう」「もやもやしていた」など

これまでになく好評でした

国葬は本日強行されますが

法的根拠もなく、国民世論に反してまで

アベ政治、自民党政治の美化礼賛の押し付けは

歴史に禍根を残す「政治利用」「政治の私物化」にほかなりません

特に、統一教会との関係解明を妨害している

岸田政権の本質を知らせていきましょう

RBCで

ゆがふ苑の玉城施設長

取材に応じインタビュー受けました



国民目線で考えるなら  
国会での議論が必要





# 2022 介護ウエーブ署名 2000 筆超える!

## 11 月末まで超短期決戦です スピードアップを!

2022 介護ウエーブ署名 職場要請数の案

9月22日

	8 月末目標	11 月末目標	合計到達	9 月 15 日到達 9 月 16-30 日		8 月目標達成率	最終達成率	リストアップ要請	到達	達成率
沖縄協同病院	700	2000	141	17	124	2%	7%	200		0%
中部協同病院	250	1000	372	311	61	124%	37%	100	65	65%
とよみ生協病院	250	1000	44	44		18%	4%	100		0%
那覇民主診療所	50	350	119	45	74	90%	34%	35	50	143%
糸満協同診療所	50	350	83	67	16	134%	24%	35	20	57%
首里協同クリニック	20	170	57	47	10	235%	34%	17	20	118%
浦添協同クリニック	20	170	56	56		280%	33%	17		0%
やんばる協同クリニック	10	60	81	38	43	380%	135%	6	6	100%
訪問看護ステーションなないろ	10	50	10	10		100%	20%	5		0%
かりゆしの里	100	500	67	59	8	59%	13%	50		0%
協同にじクリニック	50	400	158	158		316%	40%	40	40	100%
生協グループホーム安謝	20	140	46	46		230%	33%	14	30	214%
美里高齢者複合施設	30	140	0			0%	0%	14		0%
石川にじの家	20	100	33	33		165%	33%	10		0%
地域包括ケアセンター古波蔵	10	50	16	16		160%	32%	5		0%
健康企画本社	10	50	19	19		190%	38%	5		0%
こくら虹薬局	40	300	16	16		40%	5%	30		0%
美里虹薬局	10	50	0			0%	0%	5		0%
うらそえ虹薬局	10	50	3	3		30%	6%	5		0%
まつお虹薬局	10	50	18	18		180%	36%	5		0%
わらていーだ	70	350	0			0%	0%	35		0%
メディコープ	10	100	46	46		460%	46%	10		0%
ゆがふ苑	100	500	100	100		100%	20%	50	42	84%
知花の里	100	500	198	133	65	133%	40%	50	20	40%
包括中部北	10	50	26	26		260%	52%	5		0%
県連	20	1000	71	38	33	190%	7%	107	120	112%
生協ケアセンター	20	150	73	30	43	150%	49%	15		0%
その他		370	0			#DIV/0!	0%			#DIV/0!
(民医連小計)	2000	10000	1853	1376	477	69%	19%	970	413	43%
医療生協(本部)	30	300	132	52	80	173%	44%	30		0%
医療生協(組合員)	50	4700	20	7	13	14%	0%			#DIV/0!
(医療生協小計)	80	5000	152	59	93	74%	3%	30	0	0%
総合計	2080	15000	2005	1435	570	69%	13%	1000	413	41%

6

☆

☆

☆

☆

☆

☆

20220922 介護ウエーブ署名速報

2000 筆 超えました!

● 返信封筒 10 通届いってる!  
○ つながり リスト (413 件) には

超短期 決戦です!  
どんどん 広げます!